

副業従事の社員が活躍、プレミアムフライデー・ノー残業デー社内取得率90%超を実現 サンワカンパニーの「働き方改革」取り組み

住宅設備機器のインターネット販売を行う株式会社サンワカンパニー（所在地：大阪市北区茶屋町19-19 代表取締役社長：山根 太郎）は、「働き方改革」への取り組みを行っています。特に当社では「長時間労働の改善」「健康経営」に焦点を当て、人事制度や労働環境の改善を実践しています。

サンワカンパニーの取り組み

（１）副業の認可

2018年1月から副業への従事を認めています。これは通常業務の中で行うことが難しい経験を通じて、従業員のスキルアップ・キャリアの選択肢を広げるだけでなく、そこで培ったスキルや経験を通じて当社のビジネス拡大を図るものです。

現在複数名、副業に従事している従業員が所属しており、翻訳、専門学校講師、海外での興行を実施するバンド活動などを行っています。



（２）プレミアムフライデー・ノー残業デーの取得推進

2017年2月からプレミアムフライデーを採用し、さらに1か月に2回ノー残業デーを設定しています。プレミアムフライデーは取得率92.5%、ノー残業デーは90.3%（※）と高い取得率となっています。

この取得率の高さの理由は、一定期間内で振替が可能というルール設定と、取得徹底の啓蒙によるものです。取得した従業員においては、従業員同士の懇親や旅行に行くなど活用も進んでいます。



（３）全社員を対象とした人間ドック受診

当社は新入社員を含めた全正社員に対して、年に1度の人間ドック受診を義務付けています。また、この受診費用は当社が全額負担しています。

この受診の義務が、若年層の従業員が自らの健康に対する意識を高め、当社で健やかに長く就労するための一助になると捉えており、ひいては将来的に当社の生産性の向上に繋がると考えています。

（上）副業でイタリア語の翻訳業務を行っている様子。
（下）プレミアムフライデーを活用し社員同士でテーマパークへ。

（４）残業時間の把握と業務改善の推進

各部門の残業時間を把握し、全社に周知しています。また残業時間の多い部門を看過せずに人事課と部門長で協議し、必要に応じた業務のアウトソーシングの導入や人員の整備を積極的に行い、業務改善を図っています。

また従業員満足度調査やストレスチェックの経年分析を行うとともに、経営陣が従業員からのヒアリングの場を設け、従業員からの改善要望を適宜検討しています。

※取得率について：前年度末（プレミアムフライデーは2017年2月～9月末まで、ノー残業デーは2017年4月～9月末まで）の実績値の集計による。

当社は“Change the Values”（価値観を変える）を経営理念とし、チャレンジングな事業をスピーディーに実現してまいりました。この「働き方改革」についても同様に、従業員の「働きやすさ」「生産性の向上」「多様なライフスタイルへの支援」を追求し、健康的に業務に従事しながら、より良いサービスの提供を目指します。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社サンワカンパニー マーケティング部 広報課 矢頭 ユミ (Yumi Yato)

MAIL : sanwacompany_pr@sanwacompany.co.jp TEL : 06-6359-4772 FAX : 06-6359-6651